

KITANAGOYA PRESS NO.061
2011 APRIL
KITANAGOYA CITY

北名古屋

広報

4月
2011

- 2 愛知県議会議員一般選挙
- 6 市役所の組織機構が変わります
- 7 パペットフェスタポスターデザイン募集
- 8 ごみの分別方法が変わります
- 10 市障害福祉制度のご案内
- 12 国民健康保険の届出を忘れずに
- 14 市民記者レポート『ハンス』
- 16 暮らしの情報
- 27 相談コーナー
- 29 いきいき健康ガイド

1年生になったらできるかな



新入生を迎える会
師勝北小学校

愛知県議会議員一般選挙

愛知県議会議員の任期満了に伴い、愛知県議会議員一般選挙が行われます。

投票

とき 4月10日(日)午前7時～午後8時

○選挙権のある方

満20歳以上の方(4月10日現在)で、平成22年12月31日までに住民票が作成され、引き続き3か月以上本市の住民基本台帳に記録されている方

○転居される方

3月26日以後に市内で住所を移動される方は、移動前の投票区の投票所へ行って投票してください。なお、住所を移動される方は、必ず郵便局へその旨ご連絡ください。

○転入・転出された方

平成23年1月1日以後に愛知県内の市町村間で転入・転出された方は、前住所地の投票所で投票を行ってください。

投票される場合は、「引き続き愛知県の区域内に住所を有する証明書」が必要となりますので、投票するときに県内の市町村窓口(この市町村

でも可。市民課、住民課などまでお申し出ください。

また、期日前投票および不在者投票をされる場合もこの証明書が必要となります。

○期日前・不在者投票

仕事や旅行などの理由で投票日に投票できない方は、期日前投票ができます。

とき 4月2日(土)～9日

(土)午前8時30分～午後8時
ところ 健康ドーム ミーティング室

○病院などで行う不在者投票

都道府県選挙管理委員会の指定する病院や老人ホームなどに入院・入所の方は、その施設内で不在者投票ができます。お早めに施設にお申し出ください。

○滞在地での不在者投票

仕事などで他の市区町村に滞在中で、投票日に投票所へ行くことができない方は、本市選挙管理委員会に投票用紙を請求していただくと、滞在地に投票用紙を送付します。最寄りの選挙管理委員会へ出向いて執務時間内に投票をうってください。

○郵便による不在者投票

身体に重度の障害を有し、投票当日、自ら投票所に行って投票できない方で、障害の程度が一定の要件に該当する方は、郵便による不在者投票ができます。

この制度を利用される場合は、本市選挙管理委員会の発行する「郵便等投票証明書」が必要となりますので、希望される方は、事前にお問い合わせのうえ、4月6日(水)までにお申し出ください。

○代理投票・点字投票

身体障害により、自ら投票用紙に記入することができない方は、投票所で係員にお申し出ください。係員が代理で記入します。

また、点字投票に必要な器具も用意してあります。

○投票所入場券の発送

投票所入場券は、4月1日(金)から発送する予定です。(金)から発送された方、または投票日になっても届かない方は、本市選挙管理委員会にご連絡ください。

開票

とき 4月10日(日)午後9時～
ところ 健康ドーム

お問い合わせは、市選挙管理委員会(総務課内)へ。

東北関東大震災義援金について

日本赤十字社愛知県支部北名古屋市地区では、3月11日に発生した大地震の被災者を救済するために、義援金を募集しています。みなさんのご協力をお願いします。

市内の義援金箱設置場所

- | | | |
|-------------|--------|---------------|
| ○市役所(東・西庁舎) | ○総合体育館 | ○総合福祉センターもえの丘 |
| ○文化勤労会館 | ○健康ドーム | ○東図書館 |

お問い合わせは、社会福祉課へ。

北名古屋市投票区一覧

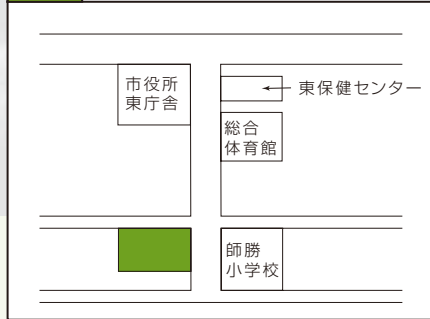
投票区名(投票所名)		投票区の区域	
1	薬師寺保育園(薬師寺保育園) 薬師寺樋口40	鹿田 熊之庄 薬師寺	神明附 射矢重 古井 十二社 細長
2	東公民館(東公民館) 熊之庄屋形3242-4	熊之庄	2930～ 牛流 江川 大畔 小烏 城ノ屋敷 堤下 東出 西出 八幡 宮地 屋形 山の前 六の坪
3	六ツ師保育園(六ツ師保育園) 六ツ師宮西66	六ツ師	443～741 2291～2411 南屋敷 北屋敷 中屋敷 道毛 松葉 宮西 女夫越
4	師勝東小学校(師勝東小学校) 六ツ師山の神100	熊之庄 六ツ師	石原 登り戸 1010 1080 1378 1516 (ネオポリス) 江向 大島 高台 町田 松戸 山の神
5	師勝中学校(師勝中学校) 井瀬木370	鹿田 熊之庄 井瀬木 能田	西赤土 御榊 (井の元・五町・郷前・狭場は除く)
6	鹿田北保育園(鹿田北保育園) 鹿田永塚167	鹿田 熊之庄	234～660 1354 1785 1861 (名鉄住宅) 院田前 丹波屋敷 東蒲屋敷 西蒲屋敷 南蒲屋敷 北蒲屋敷 合田 新宮境内附 永塚 花の木 1061 1123 (名鉄住宅)
7	師勝西小学校(師勝西小学校) 鹿田清水64	鹿田 熊之庄	1751 2512 2568 (グリーンシティ) (西花の木住宅) 3056 (ライオンズマンション) 坂巻 清水 天王山 廻間 新宮
8	若宮公民館(若宮公民館) 鹿田丸藪3557-10	鹿田	2999～ 3999 (藤の木・西藤の木は除く) 天田 出町東 出町西 流 丸藪
9	鹿田南保育園(鹿田南保育園) 鹿田大門213	鹿田	7～231 4022～ (西藤の木) 国門地 栄 才海 大門 天井田 東海 東村前 西村前 藤の木 道下
10	高田寺学習等供用施設 (高田寺学習等供用施設) 高田寺383	片場 高田寺 井瀬木	(天王森・八反・八瀬の木は除く) 332～433 一本橋 西の門 後明 出口 屋敷 井の元 五町 郷前 狭場
11	あけぼのふれあい会館 (あけぼのふれあい会館) 高田寺起返18	片場 高田寺	天王森 八反 八瀬の木 1600 (高田寺住宅) 起返 上外浦 中外浦 東の川 北の川 砂場
12	久地野ほほえみ広場 (久地野ほほえみ広場) 久地野北浦69	久地野	
13	二子公民館(二子公民館) 二子神明64	鹿田 二子	清井古
14	法成寺(ひまわり西園) 法成寺蚊帳場27	法成寺 鍛冶ケ一色	
15	徳重(憩いの家とくしげ) 徳重長池34	徳重	
16	石橋(陽だまりハウス) 石橋角畑37	石橋 北野	
17	中之郷(中之郷保育園) 中之郷栗島122	中之郷 宇福寺 山之腰	
18	弥勒寺(弥勒寺保育園) 弥勒寺西一丁目72	弥勒寺 西之保	青野 八龍 中社 犬井
19	西之保第一(西之保保育園) 西之保西出55	西之保	棒地 中屋敷 西屋敷 高野 西出 八之坪 南出 宮前 東屋敷 藤塚 立石 神ノ戸 光明田 才戸
20	西之保第二(市役所西庁舎分館) 西之保清水田17	西之保 九之坪	深坪 三町地 清水田 青野東 西若 南若 東海 西町 中町 北町 南町 竹田1～33、98～113
21	沖村(沖村保育園) 沖村山ノ神27	沖村 野崎	
22	九之坪第一(九之坪北保育園) 九之坪市場21	九之坪	東町 白山 西城屋敷 北口 市場 宮前 宮浦 北浦 小松 天下地 竹田(1～33、98～113は除く)
23	九之坪第二(九之坪児童館) 九之坪北美田39	九之坪	松本 東美田 南美田 松馬場 下葎田 山 北美田 庚申前 南城屋敷 寺領 上吉田 葎田 龍子田 笹塚
24	九之坪第三(九之坪南保育園) 九之坪辰巳88	九之坪 加島新田	鴨田 加島前 東ノ川 五反地 中島 両ヶ前 石ノ戸 梅田 高田 長堀 天神 菰口 神明 元田 半野 辰巳

愛知県議会議員一般選挙

1 薬師寺保育園 投票所



5 師勝中学校 投票所



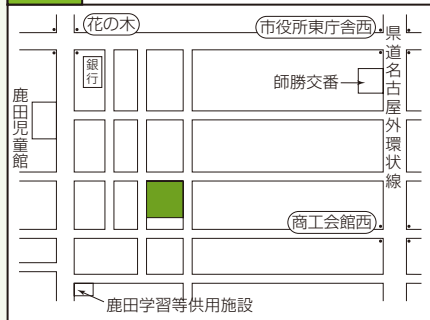
9 鹿田南保育園 投票所



2 東公民館 投票所



6 鹿田北保育園 投票所



10 高田寺学習等供用施設 投票所



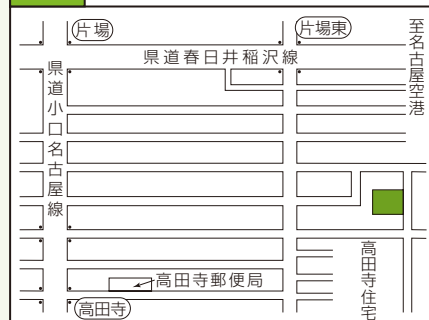
3 六ツ師保育園 投票所



7 師勝西小学校 投票所



11 あけほのふれあい会館 投票所



4 師勝東小学校 投票所



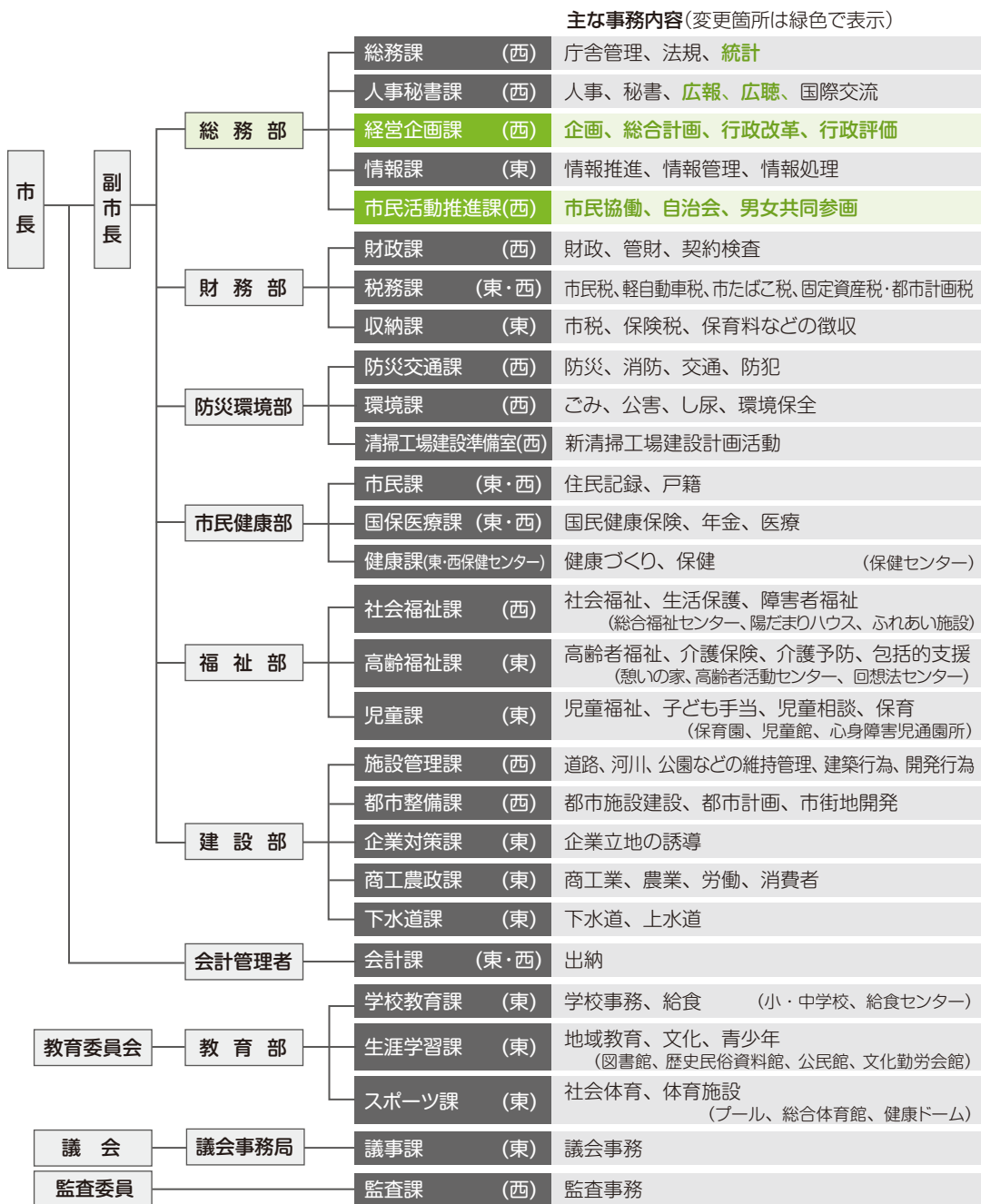
8 若宮公民館 投票所



12 久地野ほほえみ広場 投票所



市の組織機構が一部変わります



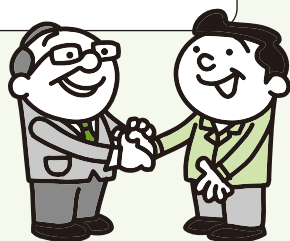
(東)は市役所東庁舎、(西)は市役所西庁舎。東・西保健センターは7月から健康ドームに移転します。

※選挙管理委員会事務局(総務課)、固定資産評価審査委員会事務局(総務課)、公平委員会事務局(総務課)、農業委員会事務局(商工農政課)

市では、4月1日から左表のように組織機構を変更します。主な変更点は次のとおりです。

- 協働のまちづくりを進めるために市民協働の拠点となる市民活動推進課を設置します。
- 行政を経営的観点から運営するために企画広報課と行政改革推進課を統合して経営企画課を設置します。お問い合わせは、総務課へ。

市民みなさんと行政が協力し、より住みよい北名古屋市をつくりましょう。



見直し、市民満足度が向上するよう、活動を展開します。

また、「市民協働」を進める窓口となる市民活動推進課を設置します。「市民協働」とは、市民、自治会、市民活動団体、事業者および市がお互いの立場を理解し、共通の目標の達成に向かって対等な立場で努力し、その成果と責任を共有することです。多様化する地域の課題に、市民みなさんが有するそれぞれの能力を発揮していただき、互いに協働することで、よりきめ細やかで柔軟な対応が可能になります。

行政経営と協働のまちづくり

新しく設置される経営企画課は、地方分権の進展など社会経済状況が変化する中、限られた資源(人、金、物など)を有効に活用し、「行政運営」からより戦略的な「行政経営」へと

人形のまち北なごや 北なごやパペットフェスタ 2011 ポスターデザイン募集

市では、「北なごやパペットフェスタ 2011」のポスターのデザインを募集します。この「北なごやパペットフェスタ 2011」は、夏休みの2日間、文化勤労会館で約20の人形劇団が一堂に会して人形劇を上演し、みなさんに楽しんでもらうイベントです。今年は8月20日(土)・21日(日)に開催し、20回目の開催となります。

楽しい人形劇のお祭りをイメージした、子どもがわくわくするような夢のあるデザインをお待ちしています。

お問い合わせは、生涯学習課へ。



■デザインの規格

- A4サイズ(縦297mm、横210mm)カラー
- 「人形のまち北なごやパペットフェスタ 2011」のタイトルを表記してください。
- 作品の裏面に、住所、氏名(ふりがな)、年齢、職業(学校名・学年)、電話番号を記入してください。
- ※パソコン等で作成した場合も、データではなく、必ず印刷物を提出してください。

■応募方法

- 5月13日(金)までに郵送または直接生涯学習課(東庁舎)へお持ちください。電子メールでの受付は行いません。
- 郵送先 〒481-8501(住所不要)
北名古屋市役所生涯学習課内
「北なごやパペットフェスタ実行委員会」宛

■賞金

採用された方に5万円(中学生以下の場合は同額分の図書カード)

■結果発表

6月上旬にホームページなどで発表します。

■その他

作品の返却を希望する場合は、返信用封筒(切手貼付)に氏名・住所を記入し、一緒に提出してください。なお、採用作品に関するすべての権利は主催者(パペットフェスタ実行委員会)に帰属します。採用決定後、実行委員会とデザインに関する調整作業を行っていただきます。

狂犬病予防集合注射 会場日程

とき	ところ	駐車場	時間
4月11日(月)	九之坪公会堂	×	13:30~14:30
	加島会館	×	15:00~15:30
4月12日(火)	宇福寺出荷場	×	13:30~14:20
	中之郷出荷場	×	14:50~15:30
4月13日(水)	米野公民館	×	13:30~14:20
	鍛冶ケ一色公会堂	×	14:50~15:30
4月14日(木)	沖村児童館	×	13:30~14:00
	文化勤労会館	○	14:30~15:30
4月15日(金)	市役所西庁舎分館	○	13:30~15:00
4月18日(月)	東公民館	○	
4月19日(火)	鹿田学習等供用施設	×	
4月20日(水)	高田寺学習等供用施設	×	
4月21日(木)	ネオポリス集会所	×	
4月22日(金)	薬師寺公民館	×	
5月9日(月)	市役所東庁舎南車庫	○	
5月10日(火)	市役所西庁舎分館	○	

- 必ず犬を制御できる方が連れてきてください。
- 料金は、お釣りのないようにご用意ください。
- 駐車場のない会場へは徒歩でお越しください。
- 生後90日以下の犬は接種を受けることができません。

狂犬病予防法により、生後90日以上の犬は、一生に1回の登録と毎年1回の狂犬病予防注射を受けなければなりません。市では次の日程で狂犬病予防集合注射を実施します。

登録済の犬については、送付された案内はがきの問診票を記入し、最寄りの会場で接種してください。ご都合の悪い方や、犬が集団に不慣れな場合は、案内はがきをお持ちのうえ動物病院で注射を受けてください。

未登録の犬については、市内の動物病院または環境課で登録を随時受け付けていますので、手続きをしてください。

また、すでに死亡した犬へ案内はがきが届いた場合は、環境課へ死亡届を提出してください。

注射料 3300円(薬剤費2750円、注射済票交付手数料550円)

登録手数料 3000円(未登録犬のみ)

問合せ 環境課(西庁舎)



狂犬病予防集合注射のお知らせ



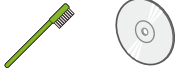


4月1日から

ごみの分別方法を 一部変更します

4月から、家庭ごみの分別方法の一部を次のとおり変更しますので、ご協力をお願いします。お問い合わせは、環境課へ。

可燃ごみ(白色の袋)	<p>○大半がゴム製・革製・プラスチック製のもので、一部に金属が使われているもの</p> <p>金属付の靴・鞆、ベルト、ランドセル、野球のスパイク、ボールペン、カセット・ビデオテープ、MDディスク、電卓、パソコンのキーボードなど</p>  <p>※コンセントで使用・充電するもの(ドライヤー、ワープロなど)は、大半がプラスチック製のもので、不燃ごみです。 ※簡単に取り外しできる金属部分(ベルトのバックルなど)は、取り外して不燃ごみで出してください。</p>
	<p>○次のものも可燃ごみで出してください</p> <p>保冷剤、乾燥剤(シリカゲル)、除湿剤、脱臭剤、脱酸素剤(菓子用など)、まな板、ゴルフボール、クレヨン、ヘルメットなど</p> 

次のものは、これまでどおり分別をしてください。

可燃ごみ(白色の袋)	<p>○プラスチック製品</p> <p>洗面器、歯ブラシ、タッパー、バケツ、CD など</p> <p>※プラスチック製品は、プラスチック製容器包装ではありません。</p> 
不燃ごみ(ピンク色の袋)	<p>○金属製品(大半が金属のものを含む)</p> <p>なべ・やかん類、はさみなど</p> <p>※アルミ製や鉄製のなべなどは、資源集積所に出してください。</p> 
	<p>○家電製品(ごみ袋に入るものでコンセントで使用、充電するもの)</p> <p>電話機、アイロン、ドライヤー、ワープロなど</p> <p>※テレビ、冷蔵庫、パソコンなどリサイクル対象機器を除きます。</p> 

ご注意ください



- 可燃ごみまたは不燃ごみでも、ごみ袋に入らないものは粗大ごみになります。
- ライターは、市役所の回収ボックスや文化勤労会館、もえの丘、健康ドームなど各施設の受付窓口にお持ちください。また、カートリッジ式ガスボンベ、スプレー缶は、使いきり必ず穴をあけてから資源集積所に出してください。
※ごみ収集車などの火災の原因となりますので、ごみ袋には絶対に入れないでください。
- 品目ごとの詳しい分別については、市ホームページの「ごみ・資源分別 50 音別早見表」で確認できます。また、早見表は環境課(西庁舎)でも配布しています。
- その他、分別に迷うものがありましたら、環境課へお問い合わせください。

7月から、健康ドームの休館日が毎月第3月曜日のみに変更になります。ただし、7月18日(月)は祝日のため、19日(火)が休館日です。施設予約の際は、ご注意ください。
お問い合わせは、スポーツ課へ。

7月から
健康ドームの
休館日が変わります



ヒブワクチンおよび小児用肺炎球菌ワクチンについて、同時接種後の死亡例が国内で報告されました。
市では、4月からヒブワクチンおよび小児用肺炎球菌ワクチン接種費用の一部を助成をする予定でしたが、安全性が確認されるまで接種を見合わせています。接種が再開され次第、広報・ホームページ等でお知らせし、助成を行います。
お問い合わせは、東保健センターへ。

ヒブワクチン・
小児用肺炎球菌ワクチン
の接種を見合わせます

許可基準に該当する児童・生徒は

小中学校を変更できます

小中学校の通学区域は、児童・生徒の住所地により決められていますが、次に該当する方は、指定校以外へ通学することができます。希望される方は、学校教育課(東庁舎)へ申請してください。お問い合わせは、学校教育課へ。



児童・生徒の身体的理由によるもの

- 身体的理由により近距離の学校へ就学する場合
- ↓市指定の申請書、医師の診断書等

教育的配慮を必要とするもの

- 指定校に特別支援学級がないため、最寄りの特別支援学級がある学校へ就学する場合
- ↓市指定の申請書
- 指定校に通級指導教室がないため、最寄りの通級指導教室がある学校へ就学する場合
- ↓市指定の申請書
- 不登校、いじめ等の原因により通学が困難となっている場合
- ↓市指定の申請書、学校長の意見書
- 海外からの帰国等で何らかの教育的配慮を必要とする場合
- ↓市指定の申請書

○次の表に定める地域に居住し、保護者が指定校以外の学校を希望した場合。ただし、新たに1年生に就学する生徒に限りません。また、その生徒の兄弟も希望すれば同じ学校に通えます(受け入れ生徒数は、あらかじめ教育委員会が明示した範囲内とします)。

区域	指定校	変更可能な学校
鹿田栄101～194番地、鹿田西村前、鹿田藤の木、鹿田大日堂附4022番地、鹿田西藤の木 片場天王森25～49番地、片場天王森75～86番地、片場八反12番地、片場八反30～38番地、片場八反52～117番地、片場八瀬の木、高田寺上外浦、高田寺北の川1～21番地、高田寺砂場1～6番地	訓原中学校	師勝中学校

↓市指定の申請書(申請期間は11月～12月中旬)

家庭の事情および家庭環境によるもの

- 自宅の建替え等により一時的に学区外に住所を異動し、引き続き従前の学校に就学する場合
- ↓市指定の申請書、建築請負契約書等
- 住居の新築等により学期途中に住所を異動することが確実に、学期始めから異動後の住所地の学校に就学する場合
- ↓市指定の申請書、入居が確実に行われる旨の証明書等

○小学校または中学校の最高学年で学区外に住所を異動する場合。また、その児童・生徒の弟妹も希望すれば同じ学校に通えます(その事由が無くなるまで)。

- ↓市指定の申請書
- 学期途中に学区外に住所を異動する場合(学期末まで)
- ↓市指定の申請書
- やむを得ない家庭の事情により、留守家庭となるため、保護者の勤務地または祖父母宅等のある学区の学校へ就学する場合
- ↓市指定の申請書、勤務先の証明書、児童預かり書
- 特別な事情により住民票の異動ができず、実際に居住している学区の学校に就学する場合
- ↓市指定の申請書、事情に応じた書類

通学距離によるもの

ア指定校が遠距離(小学校は直線距離がおおむね1km以上、中学校は直線距離がおおむね2km以上)で、より近い隣接校への就学を希望する場合。ただし、新たに1年生に就学する児童・生徒に限りません。また、その児童・生徒の兄弟も希望すれば同じ学校に通えます(小学校を変更希望した場合の中学校への就学は、通学区域に基づくものとしません。ただし、在籍する小学校に該当する中学校への就学を希望することもできます)。

イ前項の受け入れ児童・生徒数は、あらかじめ教育委員会が明示した範囲内とします。ウ学年途中に市内へ転入および転居し、「ア」の条件(この場合は全学年を対象で申請があったとき、該当校の受け入れ児童・生徒数に余裕があるときに限ります)。

その他

- 教育委員会が必要と認めた場合
- ↓市指定の申請書、事情に応じた書類

市障害福祉制度のご案内

市では、障害を有する方やそのご家族に対し、次の福祉サービスを行っています。
お問い合わせは、社会福祉課(西庁舎)へ。



◇一時介護委託料助成事業

障害を有する方を在宅で介護している方が、介護人に介護を委託した場合、介護委託料の一部を助成します。

対象 次の手帳を有する方を介護している方
身体障害者手帳1～3級、療育手帳A～C判定、精神障害者保健福祉手帳1～3級

助成額(1日あたり)

〈4時間以内〉 2,500円以内

〈4時間を超える場合〉 5,000円以内

※限度額は年3万5,000円

※同居者、生計同一者、2親等以内の親族、配偶者に介護委託する場合は対象外です。

◇ショートステイ送迎援助事業

重度の障害を有する方が障害者自立支援法による短期入所(ショートステイ)を利用するために、介護者が施設への入退所の際にタクシーを利用して送迎した場合、料金の一部を助成します(施設利用1期間につき、入退所時の2往復まで)。

対象 次の手帳を有する方を介護している方
身体障害者手帳1・2級、療育手帳A判定、精神障害者保健福祉手帳1・2級

助成額

〈タクシー利用料金1万円未満〉 実費額

〈タクシー利用料金1万円以上〉 1万円

◇自助具給付事業

身体の障害により発生する日常生活上の不便さを補い、または助ける道具として自助具を購入した際に補助します。

対象 上肢、下肢、体幹機能障害1・2級の身体障害者手帳をお持ちの方

支給額 年間5,000円以内

◇小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業

小児慢性特定疾患児に、日常生活の便宜を図るための特殊寝台、入浴補助用具などを給付します。

対象 小児慢性特定疾患に認定された方(ただし、用具の種類により異なります)

負担額 本人および世帯の所得状況により全部または一部の費用負担が必要。

◇身体障害者補助犬訓練費等補助金交付事業

身体障害を有する方が、補助犬(盲導犬・介助犬・聴導犬)の貸与を受けることを前提に行う訓練等に係る旅費・宿泊費・訓練費の補助を行います。

対象 身体障害者手帳をお持ちで、補助犬との訓練を行う方

支給額

〈必要経費5万円以上〉 2万5,000円

〈必要経費5万円未満〉 費用の2分の1の額

◇難病患者等日常生活用具給付事業

難病患者等に、日常生活の便宜を図るための特殊寝台、入浴補助用具などを給付します。

対象 18歳以上で厚生労働科学研究難治性疾患克服研究事業の対象疾患と診断を受けた患者および関節リウマチ患者(在宅療養が可能な程度で症状が安定していると医師に判断された方で、介護保険法・老人福祉法・障害者自立支援法の施策の対象者は除く)

負担額 生計中心者の所得状況により全部または一部の費用負担が必要。

◇難病患者等ホームヘルプサービス事業

日常生活に支障がある居宅の難病患者等に、ホームヘルパーを派遣します。

対象 18歳以上で厚生労働科学研究難治性疾患克服研究事業の対象疾患と診断を受けた患者および関節リウマチ患者(在宅療養が可能な程度で症状が安定していると医師に判断された方で、介護保険法・老人福祉法・障害者自立支援法の施策の対象者は除く)

委託事業所 総合福祉センターもえの丘

負担額 所得に応じて利用者負担があります。

◇難病患者等短期入所事業

在宅の難病患者等を介護している家族が、疾病等の理由で、家庭における介護が困難となった場合、一時的に施設で介護します。

対象 18歳以上で厚生労働科学研究難治性疾患克服研究事業の対象疾患と診断を受けた患者および関節リウマチ患者(在宅療養が可能な程度で症状が安定していると医師に判断された方で、介護保険法・老人福祉法・障害者自立支援法の施策の対象者は除く)を介護している方

入所先 市が委託契約を結んでいる施設

入所期間 7日以内

負担額 飲食物相当額(施設利用料は市が負担します)

◇障害者(児)補装具費支給事業

身体に障害を有する方に、身体機能の障害を補うための器具(義足・義手・装具・座位保持装置・車椅子・電動車椅子・歩行器など)の購入(修理)費の一部を支給します。

対象 身体障害者手帳をお持ちの方(ただし、補装具の種類により対象者が異なります。本人、配偶者または世帯の最多納税者(児童の場合)の市民税所得割額46万円以上の方は除く)

※介護保険法等の制度が優先して適用されます。

負担額 費用の1割。障害を有する児童は0.5割(所得に応じて負担の上限額があります)。

まちづくりの事業 補助金制度

北名古屋市まちづくり事業補助金制度は、市民のみならず「自らの手で行うまちづくり」に市が支援する制度です。市民の自主的なまちづくり事業(団体またはグループ)に事業経費の一部を補助します。

対象事業 広く北名古屋市に寄与する、自主的かつ創造的な事業

- 地域産業の振興
(例) 商工業の発展を図るイベント、品評会の開催など
 - 教育・文化の振興
(例) 新しい文化活動、スポーツの普及活動、文化伝承事業、国際交流など
 - 生活環境の整備
(例) 地域清掃活動、環境美化活動など
 - 地域福祉の増進
(例) 地域奉仕活動、福祉啓発活動など
 - コミュニティ推進活動の振興
(例) 地域でのイベントなど
- 提出期限** 5月31日(火)まで。
ただし、5月31日以前実施の事業は、事業に着手する15日前まで。

補助金額 事業に要する経費(ただし、用地費、旅費、施設費および補助事業の実施に直接必要でない経費等は除く)の40%以内で50万円を限度とし、北名古屋市まちづくり事業補助金制度の規定により、予算の範囲内で決定します。

申込み 所定の申請書(市民活動推進課(西庁舎)にありま)すに必要事項を記入し、市民活動推進課へ。申請時に事業内容をおたずねします。お問い合わせは、市民活動推進課へ。

平成23年度介護保険料の仮徴収額を決定し、納入通知書を送付します。仮徴収の方法は、次のとおり「特別徴収」と「普通徴収」で異なります。

介護保険料の 納入通知書を送付します



平成23年度介護保険料の仮徴収額を決定し、納入通知書を送付します。仮徴収の方法は、次のとおり「特別徴収」と「普通徴収」で異なります。

特別徴収の方(年金からの納入)
仮徴収期間は、4月・6月・8月期までです。

○前年度から引き続き特別徴収となる方

前年度の2月期の保険料額が各期別保険料額となりますので、納入通知書は送付しません。

○4月期から新たに特別徴収となる方

各期別の保険料額は、前年度の年間保険料額の6分の1相当額になります。

○6月期から新たに特別徴収となる方

4月(第1期)は普通徴収、6月期から特別徴収になります。

普通徴収の方

(窓口納付または口座振替)

仮徴収期間は4月(第1期)・6月(第2期)までで、各期別の保険料額は前々年の所得に基づき仮に計算された保険料(暫定年間保険料額)の6分の1相当額になります。

※各個人の保険料は、前年の所得に基づいて決定します。そのため、決定する7月までは、前年の保険料を参考に仮の保険料を納めていただき(仮徴収)、決定した時点で調整(本徴収)することになります。

お問い合わせは、高齢福祉課へ。

対象者を拡大します 自動車改造費助成



市では、身体障害を有する方が運転するために自動車を改造する場合、その購入経費を助成しています。今回、介助者が自動車を改造する場合も助成対象になります。ただし、自動車の改造前(購入前)に市への申請が必要です。お問い合わせは社会福祉課(西庁舎)へ。

助成額 9万円以内(リフト付きまたは回転シート付き自動車を購入する場合は購入費の2分の1以内)

対象 (下記のすべての条件に該当する方)

○操向装置および駆動装置等の一部を改造する場合

- ・ 上肢、下肢、体幹機能障害の身体障害者手帳をお持ちの方
- ・ 道路交通法第91条に規定する「免許の条件」を付された方
- ・ 就労・通院・通学等に伴い自らが所有し、運転する自動車の操向装置および駆動の一部を改造する必要がある方

○リフト付きまたは回転シート付きに改造する場合 新規

- ・ 下肢、体幹機能障害の身体障害者手帳1・2級をお持ちの方
- ・ 在宅生活において、車椅子を使用しなければ移動が困難な状態が継続すると認められる方または常時寝たきり状態が継続すると認められる方で、身体障害を有する方または同一世帯の介護者が所有する車を、リフト付きまたは回転シート付きに改造する必要がある方(既に同様の装備が設けられている自動車を新たに購入する場合も含む)

届出が必要なとき		届出に必要なもの
国保に入るとき	他の市町村から転入してきたとき	国保加入世帯に新たに加わるときは保険証
	他の健康保険をやめたとき	健康保険の資格喪失証明書(退職日のわかる書類)
	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書
	子どもが生まれたとき	保険証、出生届書
国保をやめるとき	他の市町村へ転出するとき	保険証
	他の健康保険に加入したとき	国保と健康保険の保険証
	生活保護を受けることになったとき	保険証、保護開始決定通知書
	死亡したとき	保険証、死亡届書
その他	退職医療制度に該当したとき	保険証、年金証書(年金手帳ではありません)
	退職医療制度に該当しなくなったとき	保険証
	住所、世帯主、氏名などが変わったとき	保険証
	保険証をなくしたり、汚れて使えなくなったとき	身分を証明するもの、使えなくなった保険証
	修学のため、子どもが他の市町村に居住するとき	保険証、在学証明書

※その他の持ち物 印かん、振込先のわかるもの(喪失の場合)

国民健康保険 届出を忘れずに



国民健康保険加入者が、就職などで職場の医療保険(健康保険・共済組合など)に加入したとき、または退職などにより職場の医療保険がなくなったときは、14日以内に届出が必要です。

○加入の届出が遅れると・・・

国民健康保険は強制保険ですので、取得日(前の保険の喪失日)までさかのぼって加入していただきます。このため届出が遅れると、保険税を取得日の属する月までさかのぼって一括で

納めなければなりません。

また、届出が取得日から14日を過ぎると、届出日前の医療費が全額自己負担となることがありますのでご注意ください。

○喪失の届出が遅れると・・・

職場の医療保険などに加入したときは、市役所で国民健康保険の資格喪失手続きを行う必要があります。国民健康保険の保険証で診療を受けてしまうと、国民健康保険が負担した医療費を、後で返還していただくこととなります。

次に該当する場合には速やかに、国保医療課(東・西庁舎)へ届出をしてください。

国民年金 こんなときは届出を

届出が必要なとき	届出に必要なもの
会社や官公庁を退職したとき(厚生年金や共済組合の加入者でなくなったとき)	年金手帳、離職票(退職証明書・退職辞令)
会社や官公庁に就職したとき(厚生年金や共済組合に加入したとき)	年金手帳、健康保険証(共済組合員証) ※口座振替で保険料を納付されていた方は、金融機関等へ引落とし停止の手続きが必要です。
会社や官公庁に勤める配偶者(厚生年金や共済組合加入者)に扶養されなくなったとき(配偶者の退職、離婚、扶養されていた妻または夫の収入が増えたときなど)	年金手帳、配偶者の離職票(退職証明書・退職辞令)、扶養除外日の確認できる書類
保険料の免除を希望するとき	年金手帳、印かん

お問い合わせは、国保医療課(東・西庁舎)へ。

ご利用ください 学生納付特例制度



国民年金は、20歳以上であれば学生でも加入しなければなりません。しかし、学生は一般的には所得がなく、国民年金に加入しても保険料を納めることが困難です。そのため、10年以内であれば、後払い(追納)することができ、「学生納付特例制度」があります。

なお、追納されない期間は年金額に反映されませんが、年金受給の資格期間として加えられます。

ます。また、学生納付特例期間中の障害や死亡など不慮の事態には、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けることができます。

希望される方は、お早めに届出をしてください。なお、申請は前年度の所得を確認するため、毎年必要となります。

対象者 学生本人の前年の所得が118万円以下の方

申請に必要なもの
年金手帳、学生証(平成23年4月で更新されたもの)、印かん

問合せ 国保医療課(東・西庁舎)



ご利用ください

市民保養施設 利用補助制度

市は、提携を結んだ市町村の指定施設での宿泊費用を補助しています。仕事や家事の疲れを癒すため、また家族や友人とのふれあいに、ぜひご利用ください。

対象 市内在住・在勤の方

補助内容 平成23年4月1日から平成24年3月31日までの宿泊（1泊のみ）に、1人につき年1回補助します。

対象施設

次の協会などが指定する宿泊施設（協会に入っていない施設は対象外）。

- ・南知多町観光協会（愛知県）
 - ・美浜町観光協会（愛知県）
 - ・新城市観光協会鳳来支部（愛知県）
 - ・下呂温泉旅館協同組合（岐阜県）
 - ・飛騨小坂観光協会（岐阜県）
 - ・伊勢旅館組合（三重県）
 - ・松阪市飯高地域振興局（三重県）
 - ・大桑村・大桑村商工会（長野県）
 - ・春野観光協会（静岡県）
 - ・越前町観光協会（福井県）
- ※宿泊施設一覧は、生涯学習課（東庁舎）・東公民館・文化勤労会館にあります。市ホームページからもご覧いただけます。

補助額（ ）は市内在勤の方

○ホテル・旅館・民宿など
大人（中学生以上）

2000円（1000円）

小人（3歳から小学生まで）
1000円

○野外施設

・バンガロー等

5000円（2500円）

・テント 3000円（1500円）

利用方法

①直接、宿泊施設へ電話やインターネットなどで予約をしてください。宿泊情報サイトなどからご予約をされた場合、この制度をお使いいただけない場合がありますので、施設にご確認ください（旅行会社からの申込みは対象外）。

②申請書を宿泊当日までに生涯学習課（東庁舎）または文化勤労会館へ提出してください。

※申請者の本人確認ができる書類が必要です。また、市内の事業所に勤務されている方は、勤務先の証明書が必要です。

③利用補助券を受け取ります。
※団体等のご利用の場合は、翌日以降の受け取りになることがあります。

④利用補助券をチェックイン時に施設へ提出し、精算時に補助金額を除いた差額をお支払ってください。

問合せ 生涯学習課（東庁舎）または文化勤労会館

国民年金保険料の 納付書が送付されます

平成23年度国民年金保険料の納付書は、4月上旬に日本年金機構から送付されます。なお、5月2日（月）までに1年前納すると保険料が年額3200円割引されます。

定額保険料額

月額1万5020円
（年額18万2400円）

前納割引制度の保険料額

年額17万7040円

問合せ 名古屋西年金事務所
国民年金課 ☎052(524)6832

子ども医療コーナーを 移設します

4月から、「小学生・中学生の通院医療費助成の受付場所」を健康ドーム子ども医療コーナーから市役所に変更します。

とき 月曜日・金曜日午前8時30分～午後5時15分（閉庁日を除く）

ところ 国保医療課（東・西庁舎）

※時間内に申請できない場合は郵送で申請ができます。詳しくは、事前にお問い合わせください。

問合せ 国保医療課

協定保養所の利用助成について



後期高齢者医療被保険者の健康の保持・増進を目的に、次の協定保養所に宿泊する場合、1人1泊につき1,000円を助成します（平成24年3月31日まで、全保養所合わせて4泊まで利用できます）。

レイクサイド入鹿（犬山市）	☎0568(67)3811
名古屋市休養温泉ホーム	☎0594(42)3330
松ヶ島（桑名市）	
あいち健康プラザ（東浦町）	☎0562(82)0235
シーサイド伊良湖（田原市）	☎0531(35)1151
サンヒルズ三河湾（蒲郡市）	☎0533(68)4696
豊田市 百年草（豊田市）	☎0565(62)0100

利用方法

利用される方は、申込時に協定保養所へ「愛知県後期高齢者医療制度の被保険者」であることを伝え、宿泊当日、保養所の窓口で後期高齢者医療の保険証および利用カード（初回利用時に交付）を提示してください。精算時に利用料金に対し、1,000円を助成します。

問合せ 県後期高齢者医療広域連合 給付課
☎052(955)1205



VIVA! きたなごや

2/26



ソプラノコンサート
文化勤労会館

2/19



北名古屋市ワールドパーティ(国際交流の集い)
文化勤労会館

3/8



赤ちゃんタイム
北子育て支援センター

2/27



スポーツ講演会「小松成美講演会」
文化勤労会館

3/6



安全・安心なまちづくりの拠点が新たに完成

市は、法成寺地区に「北名古屋市消防団第一分団詰所」を建設し、来賓や防犯関係団体代表者の立会いのもと、詰所引渡し式を開催しました。

この施設は、天神中学校区を管轄する第一分団が詰所として使用するほか、市防犯協会や防犯ボランティア団体も会議や打合せの会場、巡回活動の集合場所として利用します。

この施設が、地域の安全・安心の発信基地となるよう期待されています。

2/27



ひなまつりカードを作ろう
東公民館

暮らしの情報



もえの丘 青空市場

取れたての新鮮な野菜などを販売します。ただし、商品がなくなり次第終了します。

とき 4月3日(日)午前8時30分
～(毎月第一日曜日に開催)

ところ 総合福祉センターもえの丘
東側

問合せ 総合福祉センターもえの丘
※環境保護のため、マイバッグ持参にご協力ください。

小・中学生

総合体育館無料開放

◇アリーナ

とき 毎週土曜日午前9時～正午
※人数が多い場合は、お断りする場合がございます。

◇卓球室(市民ホール)

とき 毎週土曜日午前9時～正午。ただし、4月2日は除きます。

◇トレーニング室(中学生のみ)

とき 毎週土曜日午前9時～正午
※保護者も無料です。室内用靴をご持参ください。

問合せ 総合体育館

寿大学

《老人クラブ東地区》

とき 4月13日(水)午後1時30分
～3時30分

ところ 総合体育館

内容 ○講演「笑いの展覧会」
講 師 大井秀樹氏(接骨院院長、健康コンサルタント)

参加費 300円
持ち物 出席簿

問合せ 高齢福祉課

いきいき健康クラブ定例会

《老人クラブ西地区》

とき 4月20日(水)午前10時30分
～午後3時

ところ 文化勤労会館

内容 午前の部

○平成22年度事業報告、収支決算報告

○平成23年度役員紹介

○平成23年度事業計画(案)・予算(案)

午後後の部(会員以外の方も入場可)
○演 芸 日本舞踊
出演者 藤祥会

年会費 500円

参加費 300円

問合せ 高齢福祉課

西春駅前楽市

西春駅前商店街協同組合では、毎年恒例の「駅前楽市」を開催します。模擬店や福引き会、餅つき大会、フリーマーケット、武者鎧撮影会、ワゴンコンシェルなど楽しい催しがいっぱいあります。ご家族そろってお越しください。

とき 4月24日(日)午前10時～
※雨天の場合は、福引き会のみ開催。イベントの内容は都合により変更する場合があります。

ところ 西春駅前商店街

問合せ みゆきや(服部) ☎090(9999)4175

アンダンテ・ウィンド・オーケストラ

第4回定期演奏会

とき 5月8日(日)午後1時30分
～(開場午後1時)

ところ 文化勤労会館 大ホール

内容 ○指揮 後藤雅昭氏

○曲目 「ダンテの神曲から地獄篇」(スミス作曲)、「アルルの女」(第1組曲)(ビゼー作曲)、「会い

たかった」(AKB48)、「剣の舞」(ハチャトウリヤン作曲)他

○共 演 ジャドール・トワラス(パトン演技)

問合せ 山田 ☎(25)8270

新川親子流域フォーラム

新川流域総合治水対策協議会では、総合治水対策を知っていただくため、雨水を一時的に貯める施設などの洪水対策施設をバスでまわり、見学します。昼食時には楽しいクイズ大会も行います。

とき 5月22日(日)午前9時30分～午後5時(受付午前9時15分～)

ところ 青木川排水機場(江南市)↓青木川放水路(江南市)↓一宮市立丹陽西小学校流域貯留施設(一宮市)↓3号雨水調整池(稲沢市)↓

自然共生研究センター(各務原市)※天候により見学地や昼食会場が変更される場合があります。

集合場所 一宮市役所(一宮庁舎)
対象 市内在住の新小学4年生～6年生のお子さんとその保護者
定員 40組80人(応募者多数の場合は抽選)

申込み 4月13日(水)(必着)までに、官製はがきに「新川親子流域フォーラム参加希望」と明記し、「住所、氏名(親子)、性別(親子)、電話番号、新学年」を記入し、「T48118531(住所不要)北名古屋市役所 都市整備課」へ。※集合場所までの交通費は自己負担となります。昼食は用意します。

問合せ 都市整備課

4月の
図書館
歴史民俗資料館

休館日：4月4日(月)・11日(月)
・18日(月)・25日(月)
・30日(土)

東図書館 ☎(25) 3600
西図書館 ☎(25) 6406
歴史民俗資料館 ☎(25) 3600

東図書館《今月の催し》

- ◇ごども映画会
とき 第2日曜日午前10時30分
 - ◇サンデーロードショー
とき 第3日曜日午後1時30分
 - ◇紙芝居会
とき 第1土曜日午後2時
 - ◇お話会
とき 第3土曜日午前11時
- 問合せ 東図書館

西図書館《今月の催し》

- ◇シアター上映会
とき 第1日曜日午後2時
 - 対象 中学生以上の方
 - とき 第4日曜日午後2時
 - 対象 幼児以上の方
 - ◇お話会
とき 第2・3・4土曜日午前11時
- 問合せ 西図書館

子ども司書体験

- 東図書館では、4月23日の「子ども読書の日」にちなんで子ども司書体験の参加者を募集します。
- とき 4月24日(日)①午前10時～②午後2時
- ところ 東図書館
- 対象 市内在住の小学生
- 定員 各6人(先着順)
- 内容 ブックカバーかけ、受付業務、図書館探検
- 申込み 4月10日(日)午前9時から東図書館へ。



歴史民俗資料館企画展
実物による情景再現キット
～木造校舎編～

5月29日(日)まで



運動手はじめ教室

医師、栄養士、歯科衛生士の講話、健康運動指導士の運動指導による健康づくりを行います。「運動をする機会がない」「体力の衰えを感じる」という方は、ぜひご参加ください。

とき 5月11日から6月8日まで
の毎週水曜日午前10時～正午(全5回)

シニアヘルスアップ教室

個人の健康状態や体力にあわせ、医師、栄養士、健康運動指導士、保健師が健康づくりや体力アップを応援します。

全12回で2コース実施します。運動をすでにしている方も、自分の運動方法を見直すよい機会です。ぜひご参加ください。

- とき
- ①4月14日(木)・19日(火)・27日(水)、5月4日(水)・11日(水)・18日(水)・25日(水)、6月1日(水)・8日(水)・15日(水)・21日(火)、7月6日(水)午後2時～4時。ただし、4月14日、6月21日は午前9時～正午
 - ②4月14日(木)・21日(木)・29日(金)、5月6日(金)・13日(金)・20日(金)・27日(金)、6月3日(金)・10日(金)・17日(金)・21日(火)、7月1日(金)午後2時～4時。ただし、4月14日・6月21日は午前9時～正午

- ところ 健康ドーム
- 対象 おおむね65歳以上で、自分で通える方
- 定員 20人(先着順)
- 内容
- 第1回(5月11日) 医師による講話、体操
 - 第2回(5月18日) 食事についての講話、体操、筋力トレーニング
 - 第3回(5月25日) 口腔ケアについての講話、体操、筋力トレーニング
 - 第4回(6月1日) 体操、筋力トレーニング
 - 第5回(6月8日) 体操、筋力トレーニング、グループワーク
- 申込み 4月1日(金)から電話で高齢福祉課へ。

- ところ 健康ドーム
- 対象 おおむね60歳以上の方
- 定員 各回5人(先着順)
- 参加費 トレーニング室利用料1回につき500円、8回利用で4000円
- 申込み 4月1日(金)から電話で高齢福祉課へ。

暮らしの情報



ヘルスアップ教室

健康ドーム元気測定室では、生活習慣病の予防や健康づくりを目的とした「ヘルスアップ教室」を行っています。1回でも参加できます。また、当日はトレーニングルームも利用できます。ぜひご参加ください。

○お手軽ボール運動教室

とき 4月12日(火)・19日(火)・26日(火)午後1時30分～2時30分
定員 20人(先着順)

○やさしいエアロビクス教室

とき 4月7日(木)・14日(木)・21日(木)・28日(木)午後1時30分～2時30分
定員 35人(先着順)

※1回につき500円の参加費が必要です。また、事前に自分の健康度をチェックする元気測定「かんたんコース」を行っていただきます。

申込み 開催日の1か月前から健康ドーム元気測定室 ☎(23)7006へ。

※申込みはご本人に限ります。

親子バドミントン教室

親子で楽しくバドミントンを楽しみたい。

とき 5月8日から29日までの毎週日曜日午前11時～午後1時(全4回)

ところ 師勝東小学校 体育館

対象 年長から小学3年生までの親子さんとその親

定員 15組(先着順)

参加費 親子で2000円(保険料)。5月8日に徴収します。

持ち物 運動のできる服装、室内用靴、ラケット(お持ちの方のみ)

申込み 総合体育館

問合せ 市バドミントン協会(葛城) ☎080(3647)4884

ひよこサークル

生後11か月までのお子さんを持つ親子の交流会です。

とき 4月24日(日)午前10時～正午

ところ 健康ドーム 子育て支援室

対象 生後11か月までのお子さんとその親

内容 体重測定、交流会、ビデオ鑑賞、紙芝居など。子育て中の悩みや不安なども話し合います。

持ち物 母子健康手帳

問合せ 子育て支援室(健康ドーム内) ☎(22)7601

頭をいきいき活性化させませんか

おおむね60～74歳の方を対象に、脳を元気にするための測定と教室を実施します。「頭の健康度測定」を行ってから「頭いきいき教室」に参加すると効果的です。

○頭の健康度(脳の働き)測定

記憶、注意、言語などの頭の働きをゲーム感覚で調べてみませんか。2日目は、その結果と「若々しく元気な脳にするための方法」を学びます。

とき 5月13日(金)・27日(金)午後1時30分～3時(全2回)

ところ 総合体育館 大小会議室

定員 30人(先着順)

○頭いきいき教室

脳を鍛える有酸素運動や創作調理、ウォーキングの計画、頭を使ったゲームなど日々の生活で簡単に取り組める方法を実践する教室です。

とき 6月3日(金)・10日(金)・17日(金)・24日(金)・7月1日(金)・8日(金)・15日(金)・22日(金)午後1時30分～3時30分(全8回)※7月1日は午前10時～午後1時

ところ 総合体育館 小会議室(7月1日はもえの丘)

定員 16人(先着順)

参加費 500円(7月1日の材料費。当日徴収します)

申込み どちらも4月1日(金)から電話で高齢福祉課へ。

認知症サポーター養成講座

養成講座

認知症になっても隠さず暮らせるまちづくりを推進するため、「認知症サポーター養成講座」を行います。認知症についての基礎知識を習得します。

とき 4月26日(火)午後1時30分～3時

ところ 市役所西庁舎分館

講師 認知症キャラバンメイト

持ち物 筆記用具、眼鏡(必要な方のみ)

申込み 4月1日(金)から高齢福祉課(東庁舎)へ。

総合体育館トレーニング室インストラクター指導

○インストラクター指導(予約制)

とき 4月8日(金)・13日(水)午前9時～午後1時、24日(日)午後1時～5時、5日(火)・21日(木)午後5時～9時

○体力測定(予約制)

とき 4月30日(土)午前9時～午後1時(1人につき40分間)

※1回につき大人300円、小人(中学生)100円のトレーニング室使用料が必要となります。定期券(大人1か月3500円、3か月6000円)もご利用ください。

問合せ 総合体育館

男性のための料理教室

とき 5月10日(火)・17日(火)・24日(火)・31日(火)午前10時〜午後1時(全4回)
 ところ 健康ドーム クッキングルーム

対象 市内在住のおおむね65歳以上の男性で、4日間参加できる方
 定員 20人(先着順)
 参加費 1回あたり400円(当日会場で徴収します)
 持ち物 エプロン、三角巾、食器用ふきん5枚、台ふきん2枚、タオル2枚
 申込み 4月1日(金)から電話で高齢福祉課へ。

県障害者委託訓練

フロリード パソコン実務初級コース

とき 5月24日(火)から7月7日(木)までの毎週月曜日から金曜日午後0時30分〜4時55分
 ところ フロリードジャパン名古屋教室(名古屋市西区名駅2丁目)
 内容 ワードやエクセルを中心に基礎・応用知識の習得
 対象 障害者手帳(身体・精神など)をお持ちの方
 定員 7人(面接で選考)
 申込み 5月10日(火)までに、公共職業安定所へ。

富士通名古屋 パソコンスタートコース

とき 5月9日(月)から26日(木)までの毎週月曜日から金曜日午前9時30分〜午後3時40分
 ところ マルカン酢伏見ビル(名古屋市中区錦1-10-1)
 内容 ワードとエクセルの基礎知識の習得
 対象 障害者手帳(身体・精神など)をお持ちでパソコン初心者の方
 定員 15人(面接で選考)
 申込み 4月21日(木)までに、公共職業安定所へ。
 問合せ 公共職業安定所または愛知障害者能力開発校 ☎0533(93)2102へ。

※各コースとも、受講するには職業安定所での求職登録が必要です。



ブックスタート ボランティア募集

絵本の読み聞かせを行っていただくボランティアを募集します。「ブックスタート」事業では、赤ちゃんと一緒に楽しい絵本の時間を過ごすことで、いろいろな本と出会う環境づくりを目指しています。
 とき 「10か月児健診」開催日(月1〜2回水曜日の午後1時〜)
 ところ 健康ドーム
 申込み 西図書館

徳重・名古屋芸大駅周辺 まちづくり勉強会 参加者募集

徳重・名古屋芸大駅周辺では、地域の意見を取り入れてまちづくりを進めるために、平成21年度にまちづくり勉強会を発足させました。今年度から、少しずつ具体的な計画を検討するため、一緒に参加していただける方を募集します。
 これまでの活動状況
 ○内容 グループでの意見交換
 ○活動回数 7回
 ○まちづくりニュースの発行 4回
 ※詳しくは市ホームページをご覧ください。

市民体育祭実行委員募集

とき 主に平日午後7時から
 対象 市内在住・在勤・在学の方
 申込み 都市整備課
 企画から運営まで、市民手作りで行う市民体育祭の実行委員を募集します。
 あなたのアイデアで体育祭を盛り上げてみませんか。
 当日ボランティアで協力いただける方も、ぜひご応募ください。
 募集人数 若干名
 募集資格 市内在住の18歳以上の方
 申込み 4月28日(木)までに電話でスポーツ課へ。

ロードサポーター募集

市民の安全な暮らしの確保と地域の美化を図るため、道路や標識の破損などを早期に発見し、通報していただく「ロードサポーター」を募集します。
 活動は、ボランティアで時間および区域などの制限はありません。ぜひご応募ください。
 対象 市内在住の方
 活動内容 次の異常を発見した場合、市役所へ報告してください。
 ○道路の陥没、ひび割れ
 ○交通標識や安全施設の破損など
 ○カーブミラーや防犯灯の破損など
 ○道路上の立看板や電柱などのほり紙
 申込み 4月28日(木)までに施設管理課(西庁舎)へ。

にしはるひまわり作業所 職員募集

職種 支援員
 募集人員 若干名
 勤務内容 知的障害を有する方の生活支援や作業支援
 申込み 履歴書(市販のもの)を持って4月28日(木)までに、にしはるひまわり作業所 ☎(24)11118へ。

暮らしの情報



「パパも子育てを楽しもう」 参加者募集

日々子育てに奮闘しているお父さん、お母さん。お父さんならではの体を使った触れ合い遊びを楽しんでみませんか。お父さんだけの交流会もあります。「パパ友」を作ってお父さんも子育てを楽しみましょう。

とき 5月14日(土)午前10時〜正午

ところ 健康ドーム 研修室、軽運動室

対象 生後2か月から就園前までのお子さんとその保護者

定員 30組程度(先着順)

内容 ○親子遊び「パパならではの親子遊びを楽しもう」
○「パパの交流会」

※お母さんとお父さんは、別室でわらわらした遊びや保健師・保育士による講話を行います。

講師 山崎治美氏(中日子ども会講師)

申込み 4月11日(月)午前9時から西子育て支援センター ☎(25)5155 または東保健センター ☎(25)5155

臨時職員募集

職種 調理員

募集人員

○東給食センター 2人

○西給食センター 2人

応募資格 心身ともに健康な方

勤務内容 学校給食の調理および洗浄

勤務日 毎週月曜日〜金曜日

勤務時間

○東給食センター 午前8時30分〜午後4時15分

○西給食センター 午前8時30分〜午後4時。ただし、初めの3か月間は午後3時まで。

勤務場所 東給食センターまたは西給食センター

給与 時給910円。ただし、西給食センターでの初めの3か月間は880円。

申込み 4月11日(月)午後3時までに履歴書(市販のもの)をお持ちのうえ、西給食センター ☎(21)29022へ。

子育てクラブ 参加者募集

子育てを応援するために「子育てクラブ」を開催します。

楽しい親子遊びやおしゃべりを通して、親子で友だちを作りましょう。

とき 5月18日(水)・25日(水)・

市内企業のみなさんへ

メールマガジンに登録しませんか

産業支援団体のメールマガジンに登録しませんか。最新の産業情報や支援制度に関するメールが配信されます。希望される方は、下記登録先から登録してください。

○企業立地支援センターメールマガジン

登録 http://ritti.jp/mail_maga/index.html

問合せ 企業立地支援センター本部事務局 ☎03(3518)8962

○愛知の企業立地情報マガジン

内容 企業誘致セミナー、優遇制度、研究活動などを支援する制度、イベント情報など

登録 Eメールに「メールマガジン配信希望」と明記し、企業名、所属、氏名、メールアドレスを記入して monozukuri@nagoya-cci.or.jp へ。

問合せ 県産業立地推進協議会(名古屋商工会議所産業振興部モノづくり・新産業グループ) ☎052(223)8604

○あいち産業労働ニュース メールマガジン

内容 県の産業労働施策情報(制度、講習会、セミナー、調査結果、産業労働主要指標など)

登録 <http://www.aibsc.jp/netasj/madd/sanro/sanroregist.htm>

問合せ 県産業労働政策課 ☎052(954)6369

※上記以外のメールマガジンについては、市ホームページの「企業立地情報」をご覧ください。

6月1日(水)・8日(水)午前10時〜11時30分

ところ 健康ドーム 柔剣道室

対象 平成21年4月2日〜8月31日生まれの幼児とその保護者

定員 30組程度(先着順)

内容 親子遊び、散歩、パラバルーン遊び、絵本の読み聞かせ

申込み 4月13日(水)午前10時から

お近くの子育て支援センターへ。

問合せ 南子育て支援センター ☎(22)5677

※平成21年9月1日〜平成22年4月

1日生まれの幼児を対象にした子育てクラブの参加者募集は、広報

8月号でお知らせします。

市政インターネット モニター募集

市政に関する評価や意向を把握するため、アンケートにお答えいただくモニターを募集します。

応募資格 市政に関心のある市内在住・在勤・在学の18歳以上の方でインターネットおよびEメールの利用が可能な方。

職務内容 インターネット上でのアンケート回答

申込み 4月1日(金)から28日(木)までに、市ホームページの「ネットモニター登録」フォームから登録してください。

問合せ 人事秘書課

7月1日(水)・8日(水)午前10時〜11時30分



児童扶養手当などの額が改定されました

平成23年4月分から、児童扶養手当・特別児童扶養手当の額が次のように改定されます。

児童扶養手当月額

○全部支給

現行 4万1720円

改定後 4万1550円

○一部支給

現行 4万1710円～9850円

改定後 4万1540円～9810円

特別児童扶養手当月額

○1級

現行 5万750円

改定後 5万550円

○2級

現行 3万3800円

改定後 3万3670円

※今回の改定に伴う「手当証書」の再交付は行いませんので、現在お手持ちの証書をそのままお持ちください。

問合せ 児童課

子宮頸がん・日本脳炎の予防接種ができます

子宮頸がん予防ワクチン

対象 小学6年生から中学3年生までの方

接種期間 4月1日から平成24年3月31日まで

※ワクチンの供給不足のため、当面は、初回の接種をした方で、2・3回目の接種を希望する方を優先します。初めて接種をする方は、おむね7月以降に接種が可能となる予定です。

接種費用 1回4500円(接種費から市の助成分を引いた額)

※次の場合は助成対象外です。

○4月1日以前に接種した方

○指定医療機関以外で接種した方

日本脳炎予防接種(法的予防接種)

対象 3歳から7歳6か月未満のお子さん。または9歳から13歳未満の方で、1期3回の接種を完了していない方。

※9歳から13歳未満の方は、平成17年から積極的勧奨が差し控えられていたことから、今年度に1期の1・2回・追加の接種ができます。接種回数は、個人により異なります。詳しくは、保健センターへお問い合わせください。

接種方法 指定医療機関へ電話で予約をしてから接種してください。

問合せ 東保健センター

サポートブックを配布します

市は、障害を有するお子さんとの接し方や特性などを掲載したサポートブックを作成しました。支援者とともにお子さんの情報を整理することで、これまで気付かなかったお子さんの一面が見え、成長の記録にもなります。支援を広げるきっかけとして、ぜひご利用ください。

対象 障害を有する方およびその家族

配布場所 社会福祉課(西庁舎)または高齢福祉課(東庁舎)

問合せ 社会福祉課

資源集団回収を補助します

市では、ごみの減量化、再資源化のため、資源(古紙、古布)の集団回収に補助金を交付しています。希望する団体は、事前に登録が必要です。

対象 子ども会など市内に活動拠点があり、地域社会の貢献を目的とした非営利の団体

新規登録申請 団体の口座が確認できるもの、活動内容・年間行事がわかるものをお持ちのうえ環境課(西庁舎)へ。

補助金申請 集団回収の後、引取業者が発行した計量票または計算書を環境課(西庁舎)へ。

問合せ 環境課(西庁舎)

中小工商业者のみなさんへ各種融資制度をご利用ください

中小工商业者の経営の維持や安定を支援するため、次の融資制度を推進し、資金調達の円滑化をお手伝いします。

商工業振興資金(通常資金)

対象 従業員50人以下(商業・サービス業は30人以下)の中小工商业者

限度額 5000万円

申込み 取扱金融機関

商工業振興資金(小規模企業資金)

対象 従業員20人以下(商業・サービス業は5人以下)の中小工商业者

限度額 1250万円

※信用保証協会の保証付き融資残高との合計で1250万円以内

申込み 取扱金融機関または商工農政課(東庁舎)

北名古屋小口事業資金

対象 従業員20人以下(商業・サービス業は5人以下)の中小工商业者

限度額 300万円

※信用保証協会の保証付き融資残高との合計で1250万円以内

申込み 取扱金融機関または商工農政課(東庁舎)

問合せ 商工農政課



地域ふれあいサロンが 開設されます

地域でいきいきと元気に暮らすために、お話やレクリエーション、体操などを一緒に行いませうか。

このふれあいサロンは市内に15か所あり、今年度新たに2か所を開設しました。男女問わず多数の参加をお待ちしています。申込みは不要です。当日直接会場へお越しください。

新規サロン1

とき 4月12日(火)午前10時～正午(毎月第2火曜日)

ところ 東公民館

対象 おおむね65歳以上の方

参加費 1回100円

問合せ 高齢福祉課

新規サロン2

とき 4月27日(水)午前9時30分～正午(毎月第4水曜日)

ところ 能田村東地区

※個人宅で行います。詳しい場所は高齢福祉課にお問い合わせください。

対象 おおむね65歳以上の方

参加費 1回200円

問合せ 高齢福祉課

雨水貯留施設設置を 補助します

市では、住居や店舗に雨水貯留施設を設置するための費用の一部を補助します。

雨水貯留施設を設置すると

このような効果が期待できます

○河川への負担を軽減します。

○庭木の散水など、雨水の有効利用が図れます。

補助対象 建築面積10平方メートル以上の住宅、店舗、倉庫などへの設置で、貯留量が1基あたり200リットル以上のもの

対象 建築物の所有者

補助額 1基あたり1万5000円

募集数 15基(先着順)

申込み 4月5日(火)から施設管理課(西庁舎)へ。

献血

とき 4月14日(木)午前10時～正午、午後1時～4時

ところ 市役所西庁舎分館

対象 16歳から69歳までの健康な方(65歳以上の方は60歳を超えてからの献血経験がある方)

持ち物 本人確認ができるもの(免許証など)、献血手帳または献血カード(お持ちの方のみ)

問合せ 東保健センター

田・畑を転用する場合は 手続きを

田や畑を住宅などの建物敷地、資材置場、駐車場など、田や畑以外に使用するときは、市街化区域や市街化調整区域にかかわらず、事前に農地転用の手続きが必要です。

また、田を畑として利用するため埋立てするときも農地改良の届出が必要で

農地転用などのご相談やご不明な点は、事前に農業委員会事務局へお問い合わせください。

問合せ 農業委員会事務局(商工農政課内)

農業用水の通水が 始まります

4月15日(金)から、農業用水の通水が始まります。各用水の水量が増えますので、水難事故などが起こらないよう、次のことにご協力ください。

○子どもを水路に近づかせないでください。

○水路の近くで遊んでいる子どもを見かけたら、近づかないよう注意をしてください。

○水路内にごみ、木片、石、草などを投げ込まないでください。

※止水は9月下旬です。

問合せ 商工農政課

再就職を目指す離職者の方へ 授業料等を助成します

市では、雇用対策の一環として平成20年10月以降に離職された方に、再就職に必要な技術および技能訓練を受けるための授業料等の一部を助成します。

対象 次の条件をすべて満たす方

○市内に6か月以上在住している方

○平成20年10月1日以降に離職された方

○離職した日の翌日以降に公共職業能力開発施設や各種学校等で訓練を受けている方、または受講修了後2か月以内の方

助成額 月額1万円(24万円を限度)

申込み 所定の交付申請書(商工農政課)にあります。市ホームページからもダウンロードできます。必要事項を記入し、在学期間を証明する書類を添えて商工農政課(東庁舎)へ。

合併浄化槽設置整備補助金は 廃止になりました

合併浄化槽設置整備事業(平成18年度から平成22年度まで)が昨年度で終了し、今年度から合併浄化槽設置整備事業補助金交付制度は廃止になりました。

問合せ 環境課

北名古屋市の人口

(3月1日現在)

総人口 81,785人 (+ 9)
 男性 41,151人 (- 5)
 女性 40,634人 (+14)
 世帯数 32,618世帯 (- 2)

市役所窓口延長

金曜日は、午後7時30分まで戸籍・住民票・税務などの証明事務、印鑑登録、市税などの収納業務を行っています。

西庁舎 毎月第1・3金曜日
 東庁舎 毎月第2・4金曜日

4月の納税

- 固定資産税・都市計画税 第1期
 - 介護保険料 第1期
- 納期は5月2日(月)までです。

保育料の振替(4月分)

保育料の振替ができるよう、預貯金の確認をお願いします。
 振替日 4月22日(金)

平成23年 市内の交通事故状況

	2月	累計
死亡事故	0件	1件
	0人	1人
人身事故	36件	78件
	50人	101人
物損事故	138件	312件

人身事故数は死亡事故数を含む。
 西枇杷島警察署調べ。

住宅用太陽光発電システムの 設置を補助します

市では、地球環境保全のため、市内で住宅用太陽光発電システムを設置する方に設置費の一部を補助します。

対象 自ら居住する市内の住宅(店舗などの併用住宅を含む)に、新たに対象となるシステムを設置される個人の方で、年度内に設置が完了する方。ただし、設置後の申請や設置済の分譲住宅は対象外です。

補助金 1キロワットあたり2万円(4キロワット、8万円を上限)
申込み 4月1日(金)から、補助金交付申請書(環境課にあります)に必要書類を添えて、環境課(西庁舎)へ。郵送、ファクス、メールでの申請はできません。
 ※設置工事の着工前に申請してください。

木造住宅無料耐震診断を 行っています

市では、地震に強い安全な住まい作りを進めるために、木造住宅の無料耐震診断を行っています。

この診断は、耐震診断員が住宅の耐震性能を数値化し、地震に対する安全性を確認するものです。診断後は、結果報告とアドバイスが受けられます。この機会にぜひ、ご利用ください。

対象住宅 昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅(在来軸組構法および伝統構法の戸建て、長屋、共同住宅、併用住宅で貸家を含む)
建物規模等 2階建て以下で現に居住しているもの
対象 住宅の所有者
募集棟数 50棟(先着順)
申込み 4月5日(火)から施設管理課(西庁舎)へ。

下水道への接続は お早めに

市内の一部区域では、公共下水道が供用開始されてから3年が経過しました。下水道が利用できる区域は、下水道法第10条に基づき、下水道への接続が義務付けられています。環境改善のために1日も早く下水道への切替えをお願いします。

問合せ 下水道課

**一部の市街化調整区域から
下水道への接続ができます**
 4月1日から、市街化区域に接する市街化調整区域の土地から下水道への接続が可能になりました。ただし、接している市街化区域が下水道を利用できる場合に限りです。
 希望される方は、ご相談ください。
問合せ 下水道課

自転車には 「TSMマーク」を

年に1度、自転車安全整備店で点検・整備を受けると、そのしるしとしてTSMマークが自転車に貼付されます。TSMマークには、賠償責任保険と傷害保険の2つがセットになった1年間の付帯保険がついているので、もしもの時にも安心です。



問合せ 防災交通課

高齢の方の運転免許証 自主返納を支援します

5月1日以降、おおむね65歳以上で有効期限内の全ての運転免許証を自主的に警察に返納された方に対して、支援事業を開始します。

手続き方法などの詳細は、広報5月号でお知らせします。
問合せ 防災交通課

暮らしの情報



スポーツ競技全国大会などの 出場者に激励費を支給します

市では、アマチュアスポーツ競技の全国大会などに選手として出場される方(県内の予選会を経て全国大会に出場される個人または団体)に激励費を支給します。

支給要件に該当する方は、市スポーツ競技全国大会等出場届出書および予選会の要綱と結果、全国大会要綱、全国大会へ出場の認定証などの添付書類が必要になります。
問合せ スポーツ課

便利な県営名古屋空港を ご利用ください

県営名古屋空港は、高速道路の整備により交通の便がよく、尾張地方の方が利用するにも大変便利です。

また、5日間無料で利用できる駐車場やフィンガーコンコースを設置するなど、設備も充実しています。
ビジネスや旅行に、ぜひご利用ください。

問合せ 県営名古屋空港総合案内所
☎(052)566633

西春駅に エレベーターを設置

西春駅東西連絡橋東側にエレベーターを設置しました。4月1日(金)から運転を開始します。

駅を利用される方をはじめ、東西を往来する方もご利用ください。
問合せ 都市整備課

介護保険要介護(支援)認定の 主治医意見書の取り扱いが 変わります

介護保険の認定申請時に渡していた主治医意見書は、市役所から医療機関(主治医)に直接依頼することになりました。

なお、認定期間が終了する方(更新申請者)には、市役所から更新の申請書のみを郵送します。更新申請の手続きを行わないと主治医意見書が医療機関に郵送されませんのでご注意ください。

主治医意見書の取り扱いが 次のように変わります

○これまでは…
認定申請者が直接医療機関へ書類(意見書)を持参
○これからは…
市役所から医療機関(主治医)に書類(意見書)を郵送

実施日 4月1日(金)
問合せ 高齢福祉課

文化勤労会館、東公民館、体育・学校施設 利用抽選会のお知らせ

文化勤労会館、東公民館および体育・学校施設の利用抽選会を次のとおり行います。

お問い合わせは、文化勤労会館、東公民館、総合体育館へ。

文化勤労会館



- ◇大ホール 11月分
- ◇大ホール以外 7月分
- ◇展示室・エントランスホール 8月分
- とき 5月1日(日)午前8時50分～
受付：午前8時35分～
- ところ 文化勤労会館 エントランスホール

東公民館<7月分>

- とき 5月1日(日)午前9時～
受付：午前8時50分～
- ところ 東公民館 視聴覚室



体育・学校施設<5月分>

◇二子テニスコート

- とき 4月2日(土)午前8時40分～
受付：午前8時30分～
- ところ 総合体育館 市民ホール

◇市民グラウンド・中学校グラウンド夜間照明 (師勝・訓原・西春・白木・天神中学校)

- とき 4月9日(土)午前8時40分～
受付：午前8時30分～
- ところ 総合体育館 大・小会議室

◇学校施設(体育館・テニスコート)

- とき 4月9日(土)午前9時40分～
受付：午前9時30分～
- ところ 総合体育館 大・小会議室

公共施設等の連絡先

- 市役所西庁舎・東庁舎
代表 ☎(22)1111
- 市役所西庁舎分館
☎(22)1111
- 文化勤労会館
☎(25)5111
- 東公民館 ☎(22)4560
- 東図書館 ☎(25)3600
- 西図書館 ☎(25)6406
- 歴史民俗資料館
☎(25)3600
- 総合福祉センターもえの丘
☎(26)2888
- 健康ドーム
☎(23)7006
- 総合体育館
☎(24)0661
- 東保健センター
☎(23)4000
- 西保健センター
☎(24)1551
- 社会福祉協議会本所
☎(22)1111
(西庁舎分館内)
- 回想法センター
☎(24)5337
(旧加藤家住宅内)
- 陽だまりハウス
☎(25)8118
- シルバー人材センター本部・西支所
☎(21)0810
- シルバー人材センター東支所
☎(21)3103

師勝保健所 平成23年度健康相談等日程表

相談および検査	日時
精神保健福祉相談	毎週月曜日～金曜日 午前9時～正午、午後1時～午後4時30分
メンタルヘルス相談	
精神科医師による相談 ※予約制	毎月第1月曜日 午後1時～2時
社会復帰教室	4月～9月の第3水曜日 午前9時30分～午後1時
病態栄養相談 ※予約制	毎月第2火曜日 午前9時30分～11時
歯科相談 ※予約制	毎月第1木曜日 午前9時30分～11時
水質検査 ※予約制	毎週火曜日 午前9時～11時30分(水曜日または木曜日が祝日の場合はその週の火曜日は除く)※事前に指定容器を受け取ってください。
検便(細菌)検査	
寄生虫卵検査	
エイズ抗体検査	毎月第1・2・3火曜日 午前9時～11時(水曜または木曜日が祝日の場合はその週の火曜日は除く)
B型およびC型肝炎ウイルス検査	

問合せ 師勝保健所 ☎(23)5811

固定資産税台帳の縦覧および閲覧

平成23年度の固定資産税台帳の縦覧および閲覧を行います。

○縦覧

とき 4月1日(金)～5月2日(月)

このころ 税務課(東・西庁舎)縦覧できる方 固定資産税の納税義務者、同居の親族、納税管理人または代理人(委任状の提示が必要)縦覧できるもの 固定資産(土地・家屋)の価格などが記載された縦覧簿の自己所有以外の固定資産評価額。ただし、課税に関する部

分は縦覧できません。

○閲覧

とき 4月1日(金)～

このころ 税務課(東・西庁舎)

縦覧できる方 固定資産税の納税義務者、同居の親族、納税管理人

または代理人(委任状の提示が必要)

縦覧できるもの 本人所有資産の課税に関する台帳

※借地・借家人および固定資産の処分をする権利を有する一定の方(賃貸借契約書または選任書等の提示が必要)は、その使用または

収益の対象となる資産の部分に限り、課税に関する台帳を閲覧できません。

手数料 1通200円(5月2日までは無料。ただし、借地・借家人などの方は有料)

※申請の際には、来庁された方の本人確認をさせていただきます。運転免許証や健康保険証、年金手帳などをお持ちください。

問合せ 税務課



子どもの交通事故の多くが、「飛び出し」によるものです。交通ルールやマナーを身に付けさせ、子どもを交通事故から守りましょう。運転手のみなさんは、目配り・気配りで安全運転を実践しましょう。

地域では...

- 子どもの危険な行動を見かけたら声をかける。
- 通学路や生活道路の安全点検をする。

家庭では...

- 「飛び出しをしない」「自転車のスピードを出しすぎない」「道路を横断するときは必ず手をあげる」など繰り返し指導する。
- 登校や外出には時間の余裕を持たせる。
- 自転車に乗るときは必ずヘルメットを着用させる。



子どもに関する 電話相談

育児への不安、いじめ、児童虐待など
気軽にご相談ください!

子ども・家庭110番

県では、専門の家庭支援相談員が、子どもについての悩みや問題などの相談に応じています。

とき 毎日午前9時～午後5時
連絡先 ☎0552(9553)4152

児童虐待相談

「児童虐待では」と思われることがあつたら、すぐにご相談ください。
とき 月曜日～金曜日午前8時30分～午後5時15分

連絡先 児童課または県中央児童・障害者相談センター ☎0552(961)7550

※緊急の場合は、市役所 ☎(22)1111 (夜間対応可)へ。

教育相談

いじめや不登校など、学校教育に関する悩みなどの相談に、電話や面接で応じます。

とき 毎週火・木・金曜日午前9時～午後4時

ところ 教育支援センター「あけぼの」(高田寺起返18)

連絡先 ☎(24)4152

いじめ・不登校相談

とき 月曜日～金曜日午前9時～午後4時

連絡先 県尾張教育事務所 ☎052(961)0900

子育て相談

子育ての不安や悩みなどの相談に応じます。

保健師・保育士による電話相談

とき 月曜日～金曜日午前9時～午後4時

連絡先 ☎(22)5151

【予約制】

○保健師・保育士による面接相談

とき 月曜日～金曜日午前9時～午後4時

○言語聴覚士による発達相談

連絡先 ☎(26)7763

精神障害者と 家族のための相談

NPO法人太陽では、精神に障害を有する方の自立と社会参加の促進を目的に、職業生活を体験できる機会や場所の提供、日常生活の支援や困りごとなどについての相談に応じています。

お気軽にご相談ください。

問合せ NPO法人太陽 ☎(26)0631

就学援助制度を ご利用ください

市内の小・中学校に在学し、就学のために経済的な援助を必要とする児童や生徒の保護者に対し、学用品費や給食費などの一部を援助します。

対象 次のいずれかの措置を受け

た世帯

○生活保護法に基づく保護

○市民税の非課税・減免

○国民年金の掛金の全額免除

○国民健康保険税の減免

○児童扶養手当の受給

○その他経済的に困窮していると教育委員会が認められたもの

申込み 所定の申請書(各小・中学校または学校教育課にあります)

に必要事項を記入し、証明書類を添えて各小・中学校へ。

学校体育施設 利用団体登録受付

平成23年度に学校体育施設を利用する団体は、登録をしてください。
申請者 団体の責任者(継続登録の場合は代理人でも可)

要件

○10人以上で構成されたスポーツ団体で、半数以上が市内在住・在勤・在学の方、また団体の責任者として成人が含まれていること

○スポーツ安全保険に加入していること

○管理指導員1人を選出していること

必要書類

平成23年度北名古屋市学校施設開放利用団体登録申請書、管理指導員報告書、スポーツ安全保険の控えまたはコピー

申込み 総合体育館

問合せ 総合体育館またはスポーツ課へ。

市内の窃盗犯発生状況

西枇杷島警察署調べ

	2月	本年累計
侵入盗	26件	49件
乗物盗	27件	41件
非侵入盗	43件	76件

侵入盗：空き巣、忍び込み等
乗物盗：自転車・自動車・オートバイ盗
非侵入盗：車上ねらい、部品ねらい、ひったくり等

相談コ～ナ～



各種相談をご利用ください。詳しくは、各窓口へ。

相談名		ところ	相談員	問合せ
家庭・児童相談	随時 8:30～17:00	児童課(東庁舎)	市の相談員	児童課
母子家庭等就業相談	4月21日(木) 10:00～15:30	ミーティングルーム(東庁舎)	県の就業相談員	児童課
母子自立支援相談	随時 10:00～16:00	児童課(東庁舎)	市の母子自立支援員	児童課
心身障害者相談	4月12日(火) 10:00～12:00	市民相談室(東庁舎)	身体障害者相談員 知的障害者相談員	社会福祉課・高齢福祉課 ※電話での相談可
	4月27日(水) 10:00～12:00	市役所西庁舎分館相談室		
法律相談	4月14日(木)・28日(木) 9:00～12:00	総合福祉センター もえの丘相談室	弁護士	社会福祉協議会本所 ※予約制 4月1日(金) から受付開始 ※相談時間 1組30分
	4月21日(木) 9:00～12:00	市役所西庁舎分館 会議室		
司法書士相談	4月19日(火) 13:00～16:00	総合福祉センター もえの丘相談室	司法書士	社会福祉協議会本所 ※予約制 4月1日(金) から受付開始 ※相談時間 1組50分
ボランティア相談	4月20日(水) 13:30～15:30	総合福祉センター もえの丘ボランティア 専用室	ボランティア活動 実践者、社会福祉 協議会職員	社会福祉協議会本所
心配ごと相談	4月12日(火) 9:00～12:00	市役所西庁舎分館 相談室	社会保険労務士等	社会福祉協議会本所 ※電話での相談可
住宅トラブル相談	4月19日(火) 10:00～12:00	市役所西庁舎分館 相談室	マンション管理士、宅 地建物取引主任者、 シニアライフアドバイ ザー、測量士補	社会福祉協議会本所 ※予約制 4月1日(金) から受付開始 ※相談時間 1組50分
不動産取引の悩みごと相談	4月21日(木) 13:00～16:00	市役所西庁舎分館 相談室	愛知県宅地建物 取引業協会会員	社会福祉協議会本所
福祉・介護の就職支援相談	4月15日(金) 10:00～16:00	市役所西庁舎分館 相談室	県福祉人材セン ター キャリア支 援職員	社会福祉協議会本所 ※予約制 4月1日(金) から受付開始 ※相談時間 1組50分
消費生活相談	毎週水曜日 13:30～16:30	ミーティングルー ム(東庁舎)	消費生活専門相 談員	商工農政課 ※電話での相談可
求人情報提供職業相談・職 業紹介	随時 9:00～17:00	市役所西庁舎分館 地域職業相談室	職業相談員(地域 職業相談室担当)	北名古屋地域職業相 談室 ☎(24)8689
国民年金相談	毎週月・木曜日 9:00～12:00	国保医療課(東庁舎)	年金相談員	国保医療課(東・西庁舎) ※年金手帳持参
	毎週火・金曜日 9:00～12:00	国保医療課(西庁舎)		
広聴相談(行政一般)	随時 9:00～17:00	会議室等(西庁舎)	市職員	人事秘書課 ※予約制

成人保健事業

名称	実施日	会場	時間	対象・詳細
成人健康相談・心の健康相談	4月25日(月)	東保健センター	13:30~15:30	持ち物：健康手帳(お持ちの方) 内容：健康相談、栄養相談、心の相談、 血圧測定、尿検査

お知らせ

母子健康手帳発行

- ところ 東保健センター
とき 4月4日(月)・18日(月) 午前10時~10時30分
(受付：午前9時45分~10時)
- ところ 西保健センター
とき 4月13日(水)・27日(水) 午前10時~10時30分
(受付：午前9時45分~10時)
- 持ち物 妊娠届出書、ボールペン
- 内容 母子健康手帳の説明など
- 問合せ 東・西保健センター

ポリオ予防接種

実施日	対象地区
4月5日(火)	鹿田、熊之庄、能田、野崎、沖村、法成寺
4月6日(水)	六ツ師、片場、高田寺、久地野、二子、井瀬木、薬師寺、石橋、中之郷、北野
4月8日(金)	九之坪、加島新田、宇福寺、山之腰、鍛冶ヶー色、徳重、弥勒寺、西之保

ところ 健康ドーム 健康増進広場
受付 午後1時15分~2時
対象 生後3か月~7歳6か月未満のお子さん

※下痢をしているおさんは、接種できません。

離乳食講習会

- とき 4月6日(水)午前10時~正午
(受付：午前9時45分~)
- ところ 健康ドーム キッキングルーム
- 対象 4か月健診を受けた方
- 定員 20人(先着順)
- 内容 離乳食の講話と実習
- 持ち物 エプロン、タオル、ふきん3枚、三角巾、筆記用具、
母子健康手帳
- 参加費 200円
- 申込み 4月5日(火)までに東保健センターへ。
※託児を希望される方は、5日前までに健康ドーム内の子育て支援室 ☎(22)7601へ。

妊婦健康診査の検査項目について

4月1日から、第8回妊婦健康診査にHTLV-1抗体検査と性器クラミジア感染検査が追加されます。また第10回の診査で行っていたGBS検査を第8回の診査で行います。対象となる方には書類を郵送しました。第8回の受診票が手元に残っている方で、まだ書類が届いていない方はご連絡ください。
問合せ 東保健センター

救急病院をご紹介します「救急医療情報センター」☎(81)1133

休日診療

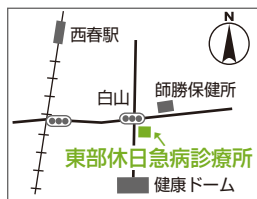
日曜日、祝日に
急病人が出たときは…

内科・小児科

東部休日急病診療所 北名古屋市九之坪白山39
☎(23)0122 受付時間(9:30~11:30/13:00~16:30)

東部休日急病診療所担当医 ※変更になる場合があります

- 4/3(日) 徳重クリニック
- 10(日) ようていファミリークリニック
- 17(日) 関谷医院
- 24(日) 山田クリニック
- 29(金) 末沢医院
- 5/1(日) 中山医院
- 3(火) 師勝クリニック
- 4(水) いぶき野クリニック
- 5(木) なるみやクリニック



西部休日急病診療所 清須市西枇杷島町花咲84
☎052(503)8277

外科

歯科

受付時間 ※(10:00~17:00)

(9:30~11:30)

とき	外科	所在地	歯科	所在地
4/3(日)	新居外科 ☎(23)2200	北名古屋市井瀬木	西春中央歯科 ☎(23)0066	北名古屋市九之坪
4/10(日)	済衆館病院 ☎(21)0811	北名古屋市鹿田	さかい歯科口腔外科医院 ☎052(401)1182	清須市西田中
4/17(日)	安田クリニック ☎(26)2020	北名古屋市九之坪	水野五条歯科 ☎(21)4488	北名古屋市鍛冶ヶー色
4/24(日)	杉山医院 ☎(28)1181	豊山町豊場	小島歯科医院 ☎052(400)3113	清須市春日
4/29(金)	済衆館病院 ☎(21)0811	北名古屋市鹿田	井上歯科医院 ☎(23)2633	北名古屋市鹿田
5/1(日)	西春整形外科 ☎(21)5521	北名古屋市西之保	あさの歯科医院 ☎(23)0251	北名古屋市九之坪
5/3(火)	ゆたかクリニック ☎052(408)0171	清須市春日	えきまえ歯科 ☎(25)2000	北名古屋市九之坪
5/4(水)	済衆館病院 ☎(21)0811	北名古屋市鹿田	後藤歯科 ☎(23)7337	北名古屋市中之郷
5/5(木)	きとう医院 ☎052(400)7211	清須市寺野	山村デンタルクリニック ☎(27)2010	北名古屋市西之保

※外科の受付時間は、各医療機関によって異なりますので、あらかじめお電話でお問い合わせください。

母子保健事業

◆ 東保健センター ☎(23) 4000

◆ 西保健センター ☎(24) 1551

毎月19日は「食育の日」～手づくり野菜で健康ライフ～

名称	実施日	会場	時間	対象・詳細
パパママ教室	1日目 4月23日(土)	健康ドーム	9:30~11:50	対象：妊娠5か月以上の方と夫 定員：25組(先着順) 持ち物：母子健康手帳、筆記用具、タオル 1日目：分娩の経過と呼吸法、おっぱいの準備、妊娠中の栄養について 2日目：妊婦体験、沐浴実習など 申込み：4月1日(金)から東保健センターへ。
	2日目 4月24日(日)			
※託児を希望される方は、5日前までに健康ドーム内の子育て支援室 ☎(22) 7601 へお問い合わせください。				
4か月児健診 ※BCG予防接種も行います。	4月15日(金)	健康ドーム	12月1日~10日生まれ 受付13:00~13:15 11日~20日生まれ 受付13:30~13:45	対象：平成22年12月1日~20日生まれの子 持ち物：母子健康手帳、すこやか手帳の4か月児健診問診票、BCG予診票、バスタオル、体温計、ボールペン 内容：健診、離乳食の話、BCG接種 ※6か月未満児でBCG未接種の場合は、ご相談ください。
10か月児健診	4月27日(水)	健康ドーム	受付13:00~13:45	対象：平成22年6月1日~20日生まれの子 持ち物：母子健康手帳、すこやか手帳の10か月児健診問診票、バスタオル 内容：健診、離乳食の話、歯の話、ブックスタート(絵本の読み聞かせ)
1歳6か月児健診 ※歯を磨いてきてください。	4月13日(水)	健康ドーム	9月1日~20日生まれ 受付13:00~13:45	対象：平成21年9月1日~10月10日生まれの子 持ち物：母子健康手帳、すこやか手帳の1歳6か月児健診問診票、歯ブラシ、タオル 内容：健診、歯科健診、フッ化物塗布、親子遊び
	4月20日(水)	健康ドーム	9月21日~10月10日生まれ 受付13:00~13:45	
2歳児むし歯予防教室 ※歯を磨いてきてください。	4月7日(木)	健康ドーム	受付9:15~10:00	対象：平成21年3月生まれの子 持ち物：母子健康手帳、歯ブラシ2本、タオル、すこやか手帳の2歳児むし歯予防教室問診票 内容：むし歯予防の話、歯科健診、染め出し、フッ化物塗布、個別相談
2歳6か月児むし歯予防教室 ※歯を磨いてきてください。	4月21日(木)	健康ドーム	受付9:15~10:00	対象：平成20年10月生まれの子 持ち物：母子健康手帳、歯ブラシ2本、タオル、すこやか手帳の2歳6か月児むし歯予防教室問診票 内容：むし歯予防の話、歯科健診、染め出し、フッ化物塗布、個別相談
3歳児健診 ※視力・聴力の検査は自宅で行ってきてください。 ※歯を磨いてきてください。	4月28日(木)	健康ドーム	受付13:00~13:45	対象：平成20年4月1日~20日生まれの子 持ち物：母子健康手帳、すこやか手帳の3歳児健診問診票、視力・聴力検査アンケート、歯ブラシ、タオル 内容：健診、尿検査、歯科健診、フッ化物塗布、親子あそび
育児相談・栄養相談	4月22日(金)	東保健センター	9:30~11:00	持ち物：母子健康手帳 内容：身体計測、個別相談
母乳相談(要予約)	4月22日(金)	東保健センター	9:30~11:00	持ち物：母子健康手帳 内容：個別相談
発達相談(要予約)	4月12日(火)	西保健センター	9:30~11:00	持ち物：母子健康手帳 内容：個別相談
	4月28日(木)	東保健センター	9:30~11:00	